

車両系建設機械（整地）運転技能講習受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班
田中 明良

1. はじめに（目的等）

付属農場ではホイール式トラクター・ショベルやドラグ・ショベル（油圧式ショベル）を保有しており業務で使用する。労働安全衛生関係法令においては、機体質量が3トン以上の整地・運搬・積込み用及び掘削用の車両系建設機械の運転・業務は、法定の技能講習を修了した者でなければ就くことができないこととされている。今回、車両系建設機械（整地）運転技能講習を受講し、円滑・安全に業務を行うべく資格取得を目指すものである。

2. 期間・場所

期間：令和3年6月23日（水）～24日（木）

場所：テクノ自動車学校 広島県安芸郡熊野町5640-1

3. 参加者等

10名

4. 研修内容

○学科講習

- ・作業に関する装置の構造、取り扱い及び作業の方法に関する知識 5時間
- ・運転に必要な一般的な事項に関する知識 3時間
- ・関係法令 1時間

○実技講習

- ・作業の為の装置の操作 5時間

5. まとめと感想

学科講習では車両系建設機械の分類や特性や機能、作業時での基本的な留意事項や管理方法、事故事例などを参考に注意すべき点の説明を受けた。車両系建設機械と言っても種類や特性は様々でその特徴や構造、取り扱い方法は異なる為、取り扱いの際には十分理解して作業を行う必要があると感じた。実技講習では重機を使用しての基本的な運転操作や安全確認、効率の良い掘削方法、土の特性などを学んだ。始めは操作が慣れていない為、バケットからの荷こぼれが多かったが、講師の方からバケットの押し込み位置、アームの角度などを細かくレクチャしていただいたおかげで作業を安全に効率良く行うことができた。今後も今回学んだ事を活かし安全第一で業務に取り組んで行きたい。